



燃油・肥料・飼料価格高騰の影響を受ける農業者を支援します

大府市は、原油価格・物価高騰の影響で価格が上昇している肥料や燃油に対して、価格上昇分の一部を補助します。また、物価高騰対策として既に実施している配合飼料価格上昇分に対する補助は、対象期間を半年間延長します。

農業者のひっ迫した状況等を踏まえ、市内農業者の負担軽減を図るため、国や県の支援制度と連動しながら、本市独自の支援を効果的に実施します。

■物価等高騰対策総合支援事業の概要

(1) 施設園芸用燃油価格高騰対策支援（補正予算額 3,200,000 円）

内容／燃油価格の上昇分に対して、県が2分の1以内の補助を行うことに加えて、本市
独自で3分の1以内を上乗せして補助するもの

対象／施設園芸農業者

補助率／燃油価格上昇分の3分の1以内

対象期間／2022年10月～2023年3月

(2) 肥料価格高騰対策支援（補正予算額 3,600,000 円）

内容／肥料価格の上昇分に対して、国が7割、県が3割の2分の1以内の補助を行うこ
とに加えて、本市独自で3割の2分の1以内を上乗せして補助するもの

対象／農業者

補助率／肥料価格上昇分の3割相当額の2分の1以内

対象期間／2022年6月～2023年3月（2022年6月～10月購入の秋肥分）

(3) 配合飼料価格高騰対策支援（補正予算額 31,850,000 円）

内容／配合飼料価格の上昇分に対して、県が2分の1以内の補助を行うことに加えて、
本市独自で4分の1以内を上乗せして補助を行っており、これまで、対象期間が
2022年4月～9月でしたが、2023年3月まで延長するもの

対象／畜産農家（配合飼料価格安定制度の加入者）

補助率／配合飼料価格上昇分の4分の1以内

対象期間／2022年10月～2023年3月

■補正予算額

38,650,000 円

【問い合わせ先】

大府市農政課

担当：村瀬 晋介（ムラセ シンスケ）

電話：0562-45-6225 FAX：0562-47-9996 メール：nosei@city.obu.lg.jp